



不動産の登記情報は 誰でも法務局で閲覧可能です！



*不動産を買い取るとの手紙やハガキが届いたが、個人情報が出ているのではないかと相談が寄せられています。

ひとこと助言

- 登記簿には権利者の住所・氏名が記載されており、不動産業者だけでなく法務局で誰でも見ることができます。個人情報が流出しているわけではありません。
- 業者に連絡すると何度も勧誘される場合があります。不動産を売却する予定が無い場合は、相手に連絡をしないようにしましょう。
- 売却を検討する時は1人で判断せず、家族や周囲の人に相談しましょう。

不審な手紙が届いたら、

消費生活センター(5604-7055) にご相談ください。